

児童虐待の認知、相談状況について (福島県警察本部)

1 児童虐待の認知、通告状況

(1) 認知状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年対比	増減率
認知件数	31	51	42	47	45	62	109	85	80	134	54	67.5%

(2) 通告状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年対比	増減率
児童通告人数	26	33	96	78	67	128	61	91.0%
うち身柄付	17	14	37	21	12	19	7	58.3%
身体的虐待	14	19	47	37	25	37	12	48.0%
性的虐待	2	3	2	0	1	3	2	200.0%
ネグレクト	7	3	14	8	14	10	-4	-28.6%
心理的虐待	3	8	33	33	27	78	51	188.9%

2 児童虐待防止対策

(1) 関係機関・団体との連携強化

ア 関係機関・団体

- ・ 児童相談所 (中央、県中、会津、浜)
児童相談所相談室 (白河、南会津、南相馬)
- ・ 各自治体、保健福祉事務所等

イ 各種会議における情報の共有

- ・ 児童相談所と警察との連絡会議
- ・ 福島県虐待から子どもを守る連絡会議
- ・ 要保護児童対策協議会

ウ 通告後の児童相談所との情報の共有

(2) 県民への効果的な広報

- ・ 早期通報の重要性について関係者、近隣住民に理解させるための広報

(3) 各種警察活動を通じての情報の入手